

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 5 月 19 日現在

機関番号：13902

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2010～2013

課題番号：22730688

研究課題名(和文) 判決書教材を活用した人権教育カリキュラムの開発研究

研究課題名(英文) A study on education of human rights curriculum by way of judgment materials

研究代表者

真島 聖子 (Majima, Kiyoko)

愛知教育大学・教育学部・准教授

研究者番号：10552896

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,700,000円、(間接経費) 510,000円

研究成果の概要(和文)：4年間の研究では、社会科の授業における法的視点を取り入れた人権教育のカリキュラム開発に取り組んできた。特に、女性、子ども、障がいのある人、外国人、ハンセン病、インターネットによる人権侵害をテーマに、判決書を教材として活用する授業づくりについて実践研究を積み重ねた。これらの研究の成果は、「社会的課題と学校を結ぶ社会科・公民科指導法の開発研究 - 教職科目としての内容・方法の改善の視点に焦点をあてて -」(『日本教育大学協会研究年報』2013.3)と題する論文や『A Casebook for Social Studies Teachers 社会科教師のための判例資料集』にまとめた。

研究成果の概要(英文)：I have done research into human rights education in social studies course from a legal point of view for four years, accumulating practical research to make a class using decision as teaching materials. The topics considered in this research were violation of human rights with regard to women, children, disabled people, foreigners, people suffering from Hansen's disease, and Internet libel. The results of this research were presented in one article and one textbook.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教科教育学

キーワード：人権教育 判決書教材 法教育 カリキュラム 社会科教育 教師教育

## 1. 研究開始当初の背景

(1) 人権教育については、同和教育、社会科教育、総合学習、道徳教育、法教育など幅広い分野において研究・実践が積み重ねられてきた。新保真紀子は、「小学校社会科・身分制度成立に関する教科書記述の変遷」(『神戸親和女子大学児童教育学研究』25, 2006)において、「社会科教育はもちろんのこと、あらゆる教育活動を通じて、同和教育や人権教育の視点が求められる」とし、教科の枠を超え、教育活動全般を通じて、人権教育の視点が必要であると述べている。

また、伊藤弥・鈴木康裕による「人権教育を中心とした総合学習の開発」(『福島大学教育実践研究紀要』第34号, 1998)では、道徳や学級活動の時間を活用して、「権利と義務・責任」、「いじめか対立か」などの「アクティビティ」を開発し、小学校5年生を対象に実践を行っている。この中で、「アクティビティという楽しさのある活動の中に『学び』を仕組み、特に権利の学習を柱にしていくことが大切」と述べている。

一方、桑原敏典・佐藤育美は、「公共性を問い直させる公民授業の構想」(『岡山大学教育学部研究集録』第136号, 2007)で、ハンセン病問題を取り上げ、らい予防法が廃止された理由を考えさせることによって、中学生に公共の福祉について再考を迫っている。ここでは、ハンセン病患者に対する人権の侵害が、公共の福祉を根拠になされたことを確認した上で、公共の福祉とは何かを問い直す授業を実践している。

(2) 以上のように人権教育は、様々な分野において研究・実践されている。生田周二は、日本の人権教育の特徴として、同和教育や道徳教育との関連性の強さから、平等志向で、人格のありようや心構えを説く傾向が強いこと、法的視点が弱いことを指摘している(「人権教育へのアプローチ - 日本の性格との関連において」『奈良教育大学教育実践総合センター研究紀要』, 2005)。

また、文部科学省による「人権教育の指導法等の在り方について - 第三次とりまとめ実践編」における指導内容は、人権についてのイメージ、イマジネーション、感受性、聴く技能、建設的な問題解決方法などを育てる指導に重点が置かれ、人権課題そのものを指導内容として取り上げていない。また、「第三次とりまとめ 実践編 個別的人権課題に対する取組」においては、取組に当たっての基本的な考え方・観点及び関係法令等が記載されているものの、具体的な教材や指導内容、授業プランに関する提案は見られない。

(3) 研究代表者は、かつて小学校で勤務していた頃、学校をめぐる様々な課題の判決書を調査し、授業や教員研修に活用する研究を進めてきた。また、現在、大学における教育・研究並びに、現職教員研修に携わる中で、人

権教育に関するカリキュラム開発の必要性を痛感するとともに、判決書資料の教材化を進め、指導案集を作成し、大学生及び現職教員に広く普及させる必要性を感じるようになった。

本研究は、社会科教育学、公民教育学、人権教育研究、教育法学研究等の先行研究を踏まえ、大学の社会科授業において、判決書の教材化、指導案の作成と模擬授業の発表の効果を検証する。本研究は、法的視点を取り入れた人権教育の実践的授業研究の基礎を築く研究となる。

## 2. 研究の目的

(1) これまでの社会科教育は、人権教育を中心に据えた教材開発やカリキュラム研究が十分なされてこなかった。また、これまでの日本の人権教育は、法的視点の弱さが指摘されている。そこで、本研究では、法的視点を取り入れた判決書教材を活用し、社会科教育における人権教育カリキュラムの開発を実証的・臨床的に研究する。本研究では、「人権教育・啓発に関する基本計画」等で人権課題にあげられている「女性、子ども、高齢者、障がいのある人、同和問題、アイヌの人々、外国人、HIV感染者、ハンセン病患者等、刑を終えて出所した人、犯罪被害者等、インターネットによる人権侵害、その他」を中心に内容を構成する。

(2) 本研究は、児童・生徒に身近な人権問題を取り上げる関係から、教育法の研究に学ぶことになるが、教育法学においては、学校関係の事件に関する事例研究、外国研究の紹介など多くの成果が見られるものの、授業資料の作成や研修資料の作成、授業実践等を目的とした研究は必ずしも念頭におかれてこなかった。

加えて、判決書に関しては、これまで梅野正信による一連の研究で教材化され(梅野正信「人命・人権尊重に基づく規範意識を育成する判決書活用型授業・研修プログラムの開発」科研費基盤研究(C)判決資料)、判決書教材を活用した授業実践研究が行われてきた。しかし、これらの研究は、いじめ・ハンセン病・水俣病・インターネット名誉棄損など、内容ごとに教材化され、授業化されているが、系統的に教材が配置され、発達段階を考慮した授業プログラムが体系化されていない。

(3) 本研究は、これまで、各分野でばらばらに行われてきた人権教育の内容を「人権教育・啓発に関する基本計画」及び『21年度版人権教育・啓発白書』に基づいた人権課題に焦点をあてて精選し、判決書教材を活用して、社会科教育における人権教育カリキュラムを開発する研究である。児童・生徒に期待される市民性、良識的判断を示し、かつ、法学・教育法学において安定した評価を得た判決

を選定し、判決書教材を用いて授業を行う研究の一つである。先行研究に学びながら、これまで社会科教育において十分に組み込まれてこなかった、人権課題について、判決書を精査し、教材化し、研究者・教育者による共同実践的授業研究を行う点に、研究の独創性を有するものである。

### 3. 研究の方法

(1)人権教育、判決書に関する論文、法学・教育法学に関連した論文を収集し、先行研究をまとめる。また、「人権教育・啓発に関する基本計画」及び『21年度版人権教育・啓発白書』で示された人権課題に関する判決書を調査し、判決書資料集を作成する。教材化した判決書資料集は、大学の授業で活用し、学生の協力を得ながら、よりわかりやすい、使いやすい教材に改善する。また、判決書の選定や教材化の際には、法律や法教育の専門家の意見を聞いて、教材の信頼性と質を高める。

(2)日本社会科教育学会や全国社会科教育学会、日本教育大学協会等で研究発表を積み重ね、問題点の改善を図る。授業プランの開発にあたっては、児童・生徒により身近に感じ、考えさせることができる判決書教材を選定する。授業プランの作成の際には、人権感覚の育成を通じた市民性育成教育という観点を重視する。現職教員や大学生の協力を得ながら、指導案の検討や模擬授業を重ねることで、問題点・改善点を明らかにし、指導案の修正に努める。

(3)授業実践の検証の際には、現場教員や学部の学生など幅広く意見を求める他、授業実践の検証までの過程を論文にまとめ、学会等に投稿する。また、社会科教員のための判例資料集を作成して、社会科の教員を目指す大学生や現職教員に配付し、活用の幅を広げる。

### 4. 研究成果

(1)本研究の成果は、主に、『日本教育大学協会研究年報』に「社会的課題と学校を結ぶ社会科・公民科指導法の開発研究 - 教職科目としての内容・方法の改善の視点に焦点をあてて - 」(2013)と題する論文にまとめた。

本論では、研究代表者が所属先で担当する中学校社会科・高等学校公民科の教科指導法を扱う授業(「社会科教育C」)において、受講した学生の意欲や関心を踏まえ、グループ学習や模擬授業の課題設定に改善を加えた経緯を追いながら、社会科・公民科指導法の一般的課題を整理した。

(2)改善の第1は、授業内容と授業方法を連動させ、模擬授業に集約させる形に授業構成を改変したことである。本研究では、模擬授業に収斂させた実践的な授業構成と、公民的内容に親和性を持つ社会的課題を中心とし

た内容構成による社会科指導法の構築を目指した。

(3)改善の第2は、社会科・公民科指導法において、模擬授業に連続させる授業主題として憲法と人権に関わる社会問題に焦点化した点である。15回という限られた回数で実践的な教科指導法を実施するには、授業内容を焦点化することが不可欠である。本研究では、中学校社会科公民的分野及び高校公民科の中核的内容である憲法と人権に関わる事例を授業の主題に取り上げている。大学の教職科目である社会科・公民科指導法において、日本政府が重要課題に挙げた人権課題から毎年複数の課題を選択し、模擬授業の主題に設定した。

(4)改善点の第3は、憲法の基本的条文と社会的な課題、個別的人権課題を学ぶ資料として、通常の文献資料や映像資料に加え、判決書及び判決書を用いた資料を活用した点である。このような経験に加え、大学の社会科・公民科指導法における実践事例が少ないことや、将来教師となり、社会科教育に関わる学生に必要な学習であることを考え、判決書教材を活用した授業づくりを行った。

(5)改善点の第4は、人権教育に関する基本的かつ具体的な知識を確認するために、ハンセン病問題を基礎的・中核的な主題学習として設定した点である。ハンセン病問題は、日本政府が公的に確認した人権課題の一つであるとともに、日本政府として、国の施策の誤りを認めた判決(2001年5月11日熊本地裁判決)を有し、事実関係に関する公的報告書が示されている。

(6)本研究の成果と課題を授業方法と授業内容の点から述べたい。まず授業方法に関しては、事例検討や授業づくり、模擬授業を連続させることで、学生は、比較的長時間をかけて新たな知識や見方、考え方を身につけながら、思考を深め、難しい中にもやりがいや達成感を感じていた。資料や映像教材に加え、判決書教材を活用することで、裁判所の実事確認と判断を学びつつ、同時に共感や実感など感性の側面から理解を深めるプロセスを経験できていた。この授業形態により、学生の多くは、仲間との関わりを通して自分の成長を実感し、見つめ直し、教師としての自覚、人としてどう生きていくかを真剣に問うていた。このような学生の反応は、15回の講義内容を細切れに設定し、網羅的に指導法の内容を学習することでは、得難い大切な収穫である。今後は、授業づくりの最初の段階で、小・中・高などで実際に判決書を活用した授業実践の映像を視聴し、検討する時間を設定することで、授業づくりの目標をより明確化させたいと考えている。

(7)授業内容に関しては、憲法に関わる人権課題に内容を焦点化したことにより、学生は、個々の被害事実を吟味し、個別法と共に憲法の条文を念頭において理解することができていた。社会科・公民科指導法においては、個別法の適用に深く精通する作業以上に、被害事実と憲法が保障する基本的権利とを関係付ける経験を積み重ねておく必要がある。その意味でも、ハンセン病問題、水俣病問題など、国の過失を訴える国家賠償訴訟を用いた事例を活用することが重要である。

以上のような視点から、今後も、学生の生き生きとした反応と、知識欲、人権保障に責任を持つ教育者としての自覚、当事者意識を持った授業開発と模擬授業への取り組みを向上させるために、社会科・公民科指導法の改善に取り組んでいきたい。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

#### [雑誌論文](計 4件)

真島聖子，梅野正信，社会的課題と学校を結ぶ社会科・公民科指導法の開発研究 - 教職科目としての内容・方法の改善の視点に焦点をあてて - ，日本教育大学協会研究年報，査読有，第31集，2013，181 - 190。

真島聖子，ハンセン病訴訟判決文を活用した社会科人権教育 - 教員養成大学における授業実践を中心に - ，日本社会科教育学会 全国大会発表論文集，査読無，第8号，2012，254 - 255。

真島聖子，韓国における社会科教育の動向， - 2010年の研究成果を中心に - ，日本社会科教育学会，社会科研究，査読有，113号，2011，129 - 139。

真島聖子，弁護士との連携による判決書教材を活用した授業づくり - 教員養成大学における授業実践を中心に - ，日本社会科教育学会 全国大会発表論文集，査読無，第6号，2010，80 - 81。

#### [学会発表](計 5件)

真島聖子，梅野正信，岡田了祐，模擬授業を組み入れた社会科教育指導法改善の方法と課題 - 社会的課題に迫る学びの内実 - ，全国社会科教育学会，2013.11.9，山口大学。

真島聖子，判決書教材を活用した社会科人権教育 - 教員としての人権意識を高める実践 - ，実践教育論研究会，2013.3.30，大阪大学中之島センター。

真島聖子，社会的課題と学校を結ぶ社会科教員養成科目の開発研究 - 判決書教材を活用した人権尊重の視点に焦点をあてて - ，日本教育大学協会，2012.10.6，鹿児島市民会館。

真島聖子，ハンセン病訴訟判決文を活用した社会科人権教育，日本社会科教育学会，2012.9.30，東京学芸大学。

真島聖子，弁護士との連携による判決書教材を活用した授業づくり - 教員養成大学における授業実践を中心に - ，日本社会科教育学会，2010.11.13，筑波大学。

#### [図書](計 1件)

真島聖子，庄司俊哉，鳴海出版，A Casebook for Social Studies Teachers 社会科教師のための判例資料集，2014，62。

#### 6. 研究組織

##### (1)研究代表者

真島 聖子 (MAJIMA, Kiyoko)

愛知教育大学・教育学部・准教授

研究者番号：10552896